

第5回豊明市高齢者福祉計画策定・推進委員会議事要旨

1 日 時 令和6年2月14日（水）午後3時30分から午後4時30分まで

2 場 所 豊明市役所本館3階会議室1

3 議題及び議事概要

(1) 地域密着型サービス運営部会・地域包括支援センター運営部会の報告

各部会原則年1回程度開催。

地域密着型サービス運営部会においては、運営指導の実施状況、地域密着型サービスの整備計画について報告しており、今期は1回事業者のプロポーザル及び選定審査を実施。

地域包括支援センター運営部会については、地域包括支援センターの運営方針について共有後、市内3カ所の各包括支援センターの前年度実績及び当年度の事業計画について報告している。

【質疑応答】

委員

地域密着型サービス運営部会について、運営指導とは具体的にどのような内容の指導をしているのか。

事務局

事業所に実際に訪問し、運営規定に定められている運営体制や書類の保管状況等を3年に一度確認をしている。

実際にこの3年であった指導では、令和3年の報酬改定で虐待の整備体制強化や業務継続計画の整備が努力義務となっているが、令和6年度からは義務化されるため、準備を進めてほしいといった内容が多くなっている。

(2) 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画 最終案の提示

第4回の委員会でいただいた意見と市役所内の会議での意見をもとに追加・修正。パブリックコメントは意見なし。

・計画の背景と目的に重層的支援体制整備事業の開始の背景を追記。

- ・ 認知症施策推進基本計画の位置づけについて追記。
- ・ SDGs アイコンの追加。
- ・ IADL 等用語解説を脚注に追加。
- ・ 認知症施策の目標の表について、令和5年度末見込みの表現で統一。

【質疑応答】

委員

最初のほうに表が多く提示されているが、高齢者がもっと運動して元気になってほしいという印象を受ける。運動していない人は体が弱ってしまうため、健康寿命が短いといった理解でよいか。

事務局

要介護状態になっていない元気な65歳以上の市民へアンケート調査を行った結果をまとめている部分になる。委員がおっしゃるとおり運動が重要だという趣旨のまとめとなっている。

委員

計画書全体の流れとしてはじめに表などのデータを提示しているが、そういった記載の流れなどは事務局として何か意識しているのか。

事務局

本市の特徴として、前年度に行ったニーズ調査を全数調査で行っている。元気な人から様々な意見をいただいているので、それをまとめて数値としてまず提示した上で、それから施策としてどのようにつなげていくかという構成で考えている。

委員

パブリックコメントも終わったので、大きく変わることはないと思うが計画書の完成イメージを教えてほしい。最終的にはカラー印刷になるのか。

事務局

今お渡ししている最終案に加えて前年度に調査を行った内容の集計等を加えた資料編を加えて3月末までに製本して完成の予定である。印刷自体は白黒印刷になる。

委員

他の市町の策定委員会にも出席しているが、豊明市は写真が多く掲載しており、身近な風景等が見る人にとっても良いと思うので、このような写真がもっと見やすくなる印刷物になることを期待している。

委員

パブリックコメントについて今回は意見なしとのことだが、8期策定時には意見があったのか。コロナ禍で意見の集約がしにくくなっているのか、元々同じような傾向なのか教えてほしい。

事務局

第8期のパブリックコメント、その前の第7期も0件だったと把握している。

委員

それは事前に作りこんでいるからなのか、意見募集の仕組み等に改善の余地があるのか。

事務局

この計画に限らず全体的な傾向として、意見が出なかったり、あっても1、2件といたりした傾向が強い。身近な問題だと意見が出やすいが、計画となると全体として少ないと感じている。

委員

認知症の人への施策において、豊明市では認知症カフェ等やっているがそれに加えて市として独自で何か考えられているものはあるのか。

事務局

まず力を入れているのが認知症に対する普及啓発活動である。認知症サポーター1万人は達成している。認知症になっても周囲の温かい理解でその人らしい生活ができるような下地作りの部分で普及啓発活動に力を入れている。

また、国でも様々なメニューを設けて認知症施策を進めているが、特徴としてはキャラバンメイト等市民の協力を得ながら、わかりやすく認知症の人への対応の仕方など伝える機会を積極的に持つようにしている。

(3) 介護保険料の提示

介護保険事業費の見込みについては国が作っている見える化システムにより算出している。これまでの認定者数や被保険者数、介護給付費から推計している。令和3年度と令和4年度前半はコロナ禍でもありサービスの利用控えがあったが、徐々に回復傾向にあるためそれも踏まえており、また、令和6年度からの報酬改定や地域区分の変更も加味して事業費を見込んでいる。

保険料額としては基準額を月額5,825円に設定、第8期と比較すると150円の増加となる。所得段階についても、国が示している基準にあわせて変更した上で、さらに高所得者を細分化し15段階の設定とした。

保険料収納必要額は本来6,497円であったが、準備基金を4割程度取り崩すことで、保険料基準月額を5,825円とした。

委員

8期と比べて保険料の増額がさほどないように感じる。市の様々な取組みの効果もあると思うが、保険料構造の説明で準備基金の取り崩しによって増額を調整していると思う。基金の取り崩しは毎回の決めごとのようなものか、あまり上昇しないように4割取り崩しているのか、その意図を教えてください。

事務局

取り崩し額については、この金額を取り崩すといった決まりがあるわけではないが、今まで将来の介護保険料の急激な上昇を抑制する意味である程度基金を積み上げてきている。今回ある程度の水準まで基金が積みあがってきたことと、報酬改定や地域区分の変更により事業費が増加することを見越している。一定水準まで基金が積みあがっているため、今後の2025年、2040年問題を見据えて一定額を残しつつ、現在保険料を払っている世代の人の保険料の増額を抑制できるバランスを考慮して取り崩し額を設定した。

委員

3年前、第7期の終了時には基金はいくら残っていたのか。

事務局

令和2年度末時点の残高で9億7000万円あり、第8期の3年間で約1億500

0万円積まれている。そのひとつの要因として見込んでいた給付に対してコロナの影響もあり、実際には給付が伸びなかったことがある。

委員

物価上昇率が2.7%のため、事実上保険料は値下げではないか。

事務局

物価上昇率も加味しているが、本市の規模における基金の残高や今後の給付の伸びを考慮すると、将来世代のために残しておくだけではなく、今の世代にもある程度は還元しなければいけないため、そのバランスを考慮した上での保険料設定となっている。

委員

基金を10億円も積み上げる必要があるのか。10億円は多いと感じる。

事務局

コロナの影響もあり想定より給付が伸びなかった関係で基金の残高が上がってしまった部分がある。現在11億円の残高があるが、4割の取り崩しで基金の残高は減ることになるため、2040年に向けて急激な保険料の増加を抑制しつつ、今後基金残高が大きくなりすぎないように調整していきたい。

本市では過去に基金が底をつきそうになった経験があるため、慎重に基金取り崩しを行っていたが、今回は少し是正して多めに基金を取り崩す予定である。

委員

基金残高を0にする必要はないと思うが、みなさんから集めたお金を残していることになるので、5億円だったらい等適正な金額があるのではないか。

事務局

給付が伸びれば基金は減ることになり、給付に応じて基金の残高は変わってくる。徴収する保険料額が急激に上がると市民の皆様にとっては非常に負担が大きくなる。もちろん基金をどんどん積み上げていくことが目的ではないが、将来的にも給付がかなり伸びることが見込まれるため、そのあたりを踏まえて考えていく必要がある。保険料はまた3年後に見直しをする必要があるので、ご意見を踏まえて様々な角度

から検討していきたい。

委員

過去に基金がほぼなくなった時があったので、何とかここまで積みあがったという印象がある。その時は保険料が急激に上がった印象がある。

委員

今回この9期しか資料として見ていないので、前からの経過や近隣の市町の動向などを見せてもらえるとわかりやすいので、次に保険料設定する際は提示してもらえるとありがたい。

5 出席委員 13名

6 傍聴者 0名